

目 次

令和2年3月4日（水曜日）

議事日程（第1号）

開議（午前9時30分）

招集告示	1
議会運営委員会副委員長報告	2
開会、開議	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
閉会中の継続調査結果報告	6
（総務建設常任委員会）	6
（教育民生常任委員会）	10
（議会活性化特別委員会）	13
委員長報告に対する質疑	13
（総務建設常任委員会）	13
（教育民生常任委員会）	13
（議会活性化特別委員会）	14
施政方針の説明	14
休憩（午前10時45分）	23
再開（午前10時59分）	24
議案の上程、提案理由の説明	24
（議案第1号～議案第29号）	
散会（午後0時6分）	40

令和2年3月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第19号

令和2年3月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和2年2月25日

土庄町長 三枝邦彦

- 1、期 日 令和2年3月4日（水）
- 2、場 所 土庄町役場 議場

令和2年3月4日（水曜日） 午前9時30分 各議員着席

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日はご多忙のところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

先ほど、議会広報特別委員長 木場隆司君より、議会広報掲載のため、議会開会中の写真を撮りたいとの申し出がありましたので、撮影の許可をいたしました。皆様方のご協力をお願いいたします。

また、議場内でのマスクの着用に関しましては、皆様のご判断にお任せいたしますが、ご発言の際には聞き取りやすいようご配慮をよろしくお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のご挨拶がございます。

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

皆さんおはようございます。

本日、令和2年3月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、この2月になりましていろんなことが起きております。少しだけお話しさせていただきたいと思いますが、まず新型コロナウイルスであります。日本だけじゃなく、全世界に広がっております。昨日までの新聞によりますと、26都道府県に感染していると、感染者がいるということを報告を聞いております。ただ香川県、そして小豆島には今のところは発症してないということ

でございますが、そのあたりも注視しながらですね、見守っていきたいと思います。いろんな講演、それから集まり等についてはマスク、それから手洗い等々を準備をしていただくように、そういうお願いもしているところでございます。

そして、2月の1日、2日、これは今年3回目になりますが、Bリーグということでバスケットボールを招致し、去年よりは少しお客さん少なかったわけでございますが、半分以上の方には、去年の実績を下回ったものの、まあまあお客さんに来ていただきました。

そして、2月の13日でございますけども今年初めてなんです。2月13日、2つていうのは日本と言います。13で遺産。日本遺産の日ということで、政府をあげて、また日本遺産の登録された所を合わせてですね、皆さんで日本遺産登録の記念日ということで記念フォーラムがございました。これは行ってまいりました。

そして、その後2月の22日でございますが、笠岡で日本遺産のシンポジウムというのを行ってまいりました。2市2町の皆様が一堂に会してやりました。

そして、ちょうど新型コロナウイルスの話をしましたけど、実はここにホームページの、土庄町を立ち上げるとこのページが出てきます。ホームページも新しくリニューアルをしてですね、3月2日の日に正式にアップをしておりますので、また見ていただきたいと思いますが、その最初の画面のところに緊急情報ということで、新型コロナウイルス感染対策についてっていう文言も入っておりますので、また見ていただけたらと思っております。

そして、本日でございますが、庁舎の建設工事の安全祈願祭っていうのを14時、2時から行いますので一応ご報告しておきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日提案の議題につきましては、令和元年度補正予算関係が6件、令和2年度当初予算関係が9件、条例関係が12件、その他2件の合計29件でございます。新年度の施策の詳細につきましては、施政方針等で述べさせていただきます。

本定例会は、令和2年度の土庄町における基本方針をご審議いただく定例会でございます。よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議会運営委員会副委員長報告

○議長（濱野良一君）

去る2月26日、議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等についてご協議をお願いいたしました。その結果について副委員長からご報告をお願いいたします。

議会運営副委員長 高橋正博君。

○議会運営副委員長（高橋正博君）

議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は、去る2月26日9時30分より委員会室におきまして、3月議会定例会の会期、日程等を審議いたしました。

まず、会期でございますが、3月4日から3月18日までの15日間とし、本会議の開催は本日と5日、18日の3日間を予定しております。

次に、会議の進め方でございますが、本日は、冒頭に各委員長から閉会中の継続調査結果についてご報告をいただき、そのあと報告に対する質疑を行います。続きまして、町長より令和2年度施政方針についての説明をいただき、次に執行部より、令和元年度補正予算、令和2年度当初予算、条例、道路線の廃止・認定の各議案を一括して提案、説明を受け、散会する予定でございます。

5日の本会議では、初めに令和元年度補正予算に関する議案第1号から第6号までの質疑、討論、採決を行います。次に、令和2年度施政方針に対する質疑を行います。続いて、令和2年度当初予算に関する議案第7号から議案第15号及び条例等に関する議案第16号から議案第29号の質疑を行います。質疑が終わりますと、議案第7号から議案第29号までを各常任委員会へ付託して審査をお願いします。次に、請願第1号を総務建設常任委員会に付託して散会します。

3月18日の本会議は、各常任委員長より付託議案の審査結果報告を受け、これに対する質疑をお願いします。続いて一般質問を行います。一般質問の通告期限は、明日5日の正午となっております。質問は提出順に質問していただく予定ですので、よろしく願いいたします。次に、議案第7号から議案第29号までの討論、採決をお願いします。続いて、請願第1号の討論、採決を行います。最後に、閉会中の継続調査申出についての採決をお願いしたいと考えています。

スムーズな運営にご協力いただき、3月議会定例会を終了する予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（濱野良一君）

ただ今、議会運営副委員長から報告のありましたとおり、本定例会は本日から3月18日までの15日間を予定しております。運営等につきまして、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

令和2年3月4日（水曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（茂木邦夫君）	2 番（鈴木美香君）	3 番（福本達雄君）
4 番（三木俊明君）	5 番（岡野能之君）	6 番（岡本経治君）
7 番（高橋正博君）	8 番（福本耕太君）	10 番（井上正清君）
11 番（木場隆司君）	12 番（濱野良一君）	

2、 欠席議員

9 番（川本貴也君）

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（三枝邦彦）	教 育 長（下地芳文）
参事兼総務課長（鳥井基史）	参事兼企画課長（椎木 孝）
出納室兼税務課長（奥村 忠）	福 祉 課 長（笹山恵子）
健康増進課長（山本真由美）	住民環境課長（三木新治）
建 設 課 長（濱口浩司）	農林水産課長（石床勝則）
商工観光課長（蓮池幹生）	教育総務課長（佐伯浩二）
生涯学習課長（宮原正行）	総務課副主幹（島原正喜）

議会事務局職員

議会事務局長（渡辺志保）	書記（須藤英彦）
--------------	----------

議事日程 第1号

別紙のとおり

令和2年3月土庄町議会定例会議事日程（第1号）

令和2年3月4日(水曜日)午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査結果報告(総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会活性化特別委員会)
- 第 4 令和2年度施政方針について
- 第 5 議案第1号 令和元年度土庄町一般会計補正予算(第5号)
- 第 6 議案第2号 令和元年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 7 議案第3号 令和元年度土庄町大鐔財産区事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 8 議案第4号 令和元年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 9 議案第5号 令和元年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 10 議案第6号 令和元年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 11 議案第7号 令和2年度土庄町一般会計予算
- 第 12 議案第8号 令和2年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 13 議案第9号 令和2年度土庄町港湾整備事業特別会計予算
- 第 14 議案第10号 令和2年度土庄町宅地造成事業特別会計予算
- 第 15 議案第11号 令和2年度土庄町大鐔財産区事業特別会計予算
- 第 16 議案第12号 令和2年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 17 議案第13号 令和2年度土庄町介護保険事業特別会計予算
- 第 18 議案第14号 令和2年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算
- 第 19 議案第15号 令和2年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第 20 議案第16号 土庄町行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 21 議案第17号 土庄町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 第 22 議案第18号 土庄町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 23 議案第19号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 24 議案第20号 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 25 議案第21号 土庄町の債権管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 26 議案第22号 土庄町大鐔財産区管理会条例の一部を改正する条例

- 第 27 議案第 23 号 土庄町多目的グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 28 議案第 24 号 土庄町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 29 議案第 25 号 土庄町障害者等用駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 30 議案第 26 号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 31 議案第 27 号 土庄町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 第 32 議案第 28 号 土庄町道路線の廃止について
- 第 33 議案第 29 号 土庄町道路線の認定について

開会、開議

○議長（濱野良一君）

川本議員から欠席届を受理しております。

ただ今の出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年3月土庄町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

諸般の報告

○議長（濱野良一君）

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員より検査等の報告を受けております。お手元に印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において4番三木俊明君、5番岡野能之君を指名いたします。

会期の決定

○議長（濱野良一君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、3月4日から3月18日までの15日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月18日までの15日間と決しました。

閉会中の継続調査結果報告

○議長（濱野良一君）

日程第3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長 岡本経治君。

○総務建設常任委員長（岡本経治君）

おはようございます。閉会中の令和2年2月20日に総務建設常任委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。

まず、企画課から、健康福祉関係の窓口を一本化し、出生前から看取りまでの継ぎ目のない一貫性のある住民サービスを提供することを目的に、令和2年4月1日より福祉課と健康増進課を統合し、健康福祉課を新たに設置しようと考えているとのことでありました。

この統合によるメリットは、住民サービスの向上、費用の抑制、専門職のパフォーマンス及びモチベーションの向上などがあり、逆にデメリットとしては、課長職の負担が増える、庁舎案内図、パンフレット等の修正作業が必要となるなどがあります。

また、今回の組織再編は、職員からの提案が基となっており、人件費などの経費削減を主の目的として実施しようとしているのではなく、職員が町の未来を考えて提案した内容となっているとのことでした。

委員からは、課長の負担が増えるが、課長と現場をつなぐ役職の配置や増員の計画はあるかとの問いに、課長の守備範囲が広くなり、負担も大きくなる。その点を念頭において対応したいとのことでありました。

次に、ランドデザインについては、住民や島内高校生などによる外部説明会及び意見交換を経て、現在、庁内プロジェクト会議により素案を作成し、校正しているとのことでした。

土庄町の将来像を「交流と生活安心のまち」として、4つの重点方針を定めており、1点目が町民生活を守る生活環境の形成、2点目が地域特性を活かした産業の振興、3点目が産業、生活面での積極的な新技術の導入、4点目が未来を担う人材の活躍の場づくりである。土庄・淵崎地区を中心市街地として、行政施設や民間施設を集約させ、各地区の拠点をつなぐ。各地区は、地域の拠点を形成し、コミュニティ力を高めることで、地区住民が安心して住み続けられる地区を目指すとともに、新技術を活用し、それぞれの特技を生かした産業振興等を図るとのことでありました。

30年後の将来像のため、すべてを早急には実施できるものではないが、今後は、

庁内プロジェクトで精査し、3月中旬にパブリックコメントを実施し、意見を受けた上で完成させていくとのことでありました。

委員から、今後ランドデザインを住民へ提案していくが、各地区で人材をつくることも含めてやっていかなければ、打ち上げ花火で終わってしまうことになりかねない。人材育成のテーブルをつくってもらいたいと意見があり、地域の皆さんと協議をしながら修正し、具現化していくものと考えているので、人材育成も含めて、住民と進めていくものと思っているとのことでした。

次に、第2期土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略について説明がありました。12月末に国の人口ビジョン、総合戦略が閣議決定されたことを受け、これらに沿った地方版総合戦略を立てることになっており、第1期と同様に、2060年に1万人をキープするという目標で、総合戦略を立てている。

基本的には第1期総合戦略を継続していくということになるが、社会情勢や人口ビジョンにのっとなって、新たな具体的施策として継続的な関係づくりの推進、魅力的な教育による交流創出、新たな商品・サービスを生み出す創業支援、土庄町ランドデザインの推進を追加していくとのことでした。

今後、外部会議でも意見をもらった上で修正、3月中旬にパブリックコメントを実施し、完成させるとのことでありました。

委員から、ランドデザインとの関連性について質問があり、まちづくりの中で、ランドデザインは中長期の構想、総合戦略は5年ごとのものであるが、リンクをしながら施策に反映させ、全庁的に進めていきたいとのことでした。

建設課からは、4点の説明がありました。

まず、沖之島架橋については、経緯としては、平成28年6月7日地元からの要望書を受理し、同年8月6日に四海地区沖之島架橋推進協議会が設立され、12月14日に香川県知事へ要望書を提出し、平成29年度には概略設計により現ルートを選定している。

道路整備計画は、小江側を起点として、沖之島側の現町道部分を終点とし、延長が350m、橋梁部分延長が33mで計画している。平成30年度より国庫補助事業として現在まで、法令手続き、埋立申請等、地形測量、地質調査を実施し、このデータを基に、橋梁・道路基本設計を進めている状況である。ここでの道路法線決定が重要であり、この法線に基づき橋梁・道路基本設計を進めていき、令和2年度には橋梁・道路詳細設計及び法令手続き等を実施し、工事着手準備が整えば、令和3年度以降から橋梁工事に着手する予定となっているとのことでした。

委員から、沈下するなどの心配はないのかとの質問があり、基準等も厳しくなっている状況の中で、今後の施工管理等が大事になってくるので基準及び設計指針にのっとなって行うとの説明がありました。

次に、浜崎都市下水路事業については、現在大谷ポンプ場を整備しているが、今年度の工事で、矢板打設後掘削した際に、周辺の土間コンクリートや玄関タイルにひびが入る現象が起こった。工事着手前に事前調査を実施しており、その数値と比較すると変位量が 10 ミリを超えている箇所が 2 カ所あった。今後、地盤調査及び工損事後調査を実施するとともに必要に応じて地盤改良も検討しているとのことでした。

委員からは、周辺の工作物の影響は想定していたのかとの質問に、矢板打設後掘削した際に、周辺工作物への影響がありうるということで、事前調査で家屋の調査を行っていた。もしこういった影響があれば事後調査として行うこととなっており、今後事後調査を行う予定であるとのことでした。また、影響のあった住民との話し合いは、との質問に事後調査後に話し合いすると説明しているとのことでした。

次に、王子前分譲地の売却について説明がありました。

王子前分譲地に関するアンケートを実施した中で、未売却地の売却のために町が土地の販売価格を見直すことをどのように思うかについては、賛成が 12 名、反対が 15 名、どちらでもよいが 17 名であった。3 分の 1 の方が反対している。注視したい意見としては、「高い価格で購入したので、安くなるのは不公平に感じる」「現状として販売価格の見直しはやむを得ないと思うが値下げ幅による。50%もの値下げには反対」などの意見があったとのことでした。販売方法については、競争入札にすることで、できるだけ高額で売却したいと考えているとのことでした。

委員から、固定資産評価額について質問があり、平方メートルあたり 2 万 8 千円くらいとの回答がありました。また、単価を下げてでも売っていく方向性で理解しているのかとの質問に、今の評価額を基に販売価格の見直しをする考えであるとのことでした。

委員から、この件については委員会としての意見を出すべきではとの意見があり、改めて協議することになりました。

次に、大木戸住宅の改修による家賃について説明がありました。

大木戸住宅 T-1 棟の住戸改善は今年度すでに完了しており、部屋、洗面台、トイレ及び風呂を改修し、新築のようになっている。

町営住宅は応能応益家賃制度であり、入居者の収入に応じる部分と住宅の便益に応じる部分で構成されている。今回の住戸改善により住宅の利便性が上がることにより、家賃も上がることになる。入居者の負担を考慮して家賃の負担調整措置を行い、6 年間かけて徐々に引き上げていきたいと考えているとのことでありました。

委員から、現在の入居希望についての質問があり、最近募集している住宅に

は2件の申し込みがあったとの回答がありました。

次に、総務課より3点の説明があり、まず令和元年度土庄町中期財政計画について説明がありました。

中期的な財政収支を推計することで、限られた財源の効果的な運用を図り、持続可能な財政運営の確立に資することを目的として、毎年計画を策定しているものであります。

今回の計画で推計した財政状況から、大型事業が集中する令和2年度以降も地方債の償還見込みは高止まりの想定であり、しばらくの間、新規事業や継続事業も現在のような規模での実施は難しいと予測され、大型事業の償還完了時期を考慮した後年度への延伸などの計画が必要と考えられる。今後は、より厳しく事業の選別、廃止、事業費の削減や延伸などを含めた対策を講じる必要があると考えているとのことでした。

次に、庁舎建設事業について説明がありました。

令和2年2月25日から建設地周辺に仮囲いを設置し、3月4日に施工業者によって安全祈願祭が実施される。

また、令和2年度には車庫棟の建設、浄化槽の改修、診療所棟の改修、外構の工事も行われ、引っ越しが終わった後の令和3年度にやすらぎプラザの改修を予定している。令和2年度には、さまざまな工事が同時に進行するため、庁舎棟の進捗と調整しながら、複数社が工事できる環境を協議したいと考えているとのことでした。

次に、土庄町防犯カメラ設置促進事業について説明がありました。

これまで、香川県警が平成21年度から町内6カ所、県内312カ所で、町、自治会と連携して防犯カメラを設置してきた。防犯カメラの運用については三者で覚書を交わしており、運用期間は8年間で、設置が香川県警、管理が自治会、電気代の負担が町となっています。

平成28年度には香川県警が防犯カメラ設置の方針を変え、設置に係る補助制度を創設しました。そして、令和元年度に防犯カメラの更新について自治会から申し出があり、町としても地域の防犯活動に取り組む自治会を支援するため、土庄町防犯カメラ設置促進事業補助金を創設したいと考えている。助成については、香川県警の助成に加え、土庄町が補助金を上乘せするものであるとのことでした。

また、香川県警の補助事業は単年度事業であるが、来年度も継続すると聞いており、町としても地域と連携して、防犯、安全対策の重点事業として継続していきたいと考えているとのことでありました。

以上で、閉会中に開催された総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長 岡野能之君。

○教育民生常任委員長（岡野能之君）

おはようございます。閉会中の令和2年2月25日に教育民生常任委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。

まず福祉課より、福祉関係業務の効率的な運営体制についての説明がありました。組織再編については、企画課の所管であるが、福祉関係の業務に係る再編のため、教育民生常任委員会においても説明を求めました。企画課より、組織再編については、福祉課と健康増進課の統合を提案するもので、統合については職員提案であり、一番の目的は、住民サービスの向上を図ることである。統合のメリット、デメリットは、先ほどの総務建設常任委員長の説明にあったとおりであります。

直営福祉サービス事業などの既存事業を見直す契機になるという説明に対し、委員より具体的にどう見直すのかとの質問があり、サービスを減らすのではなく、介護と国保、保健センターの事業で、同じような内容のサービスを提供している。重複しているものは減らして、重複していた部分に新たなサービスのかたちを見直していこうとの意味であるとの回答がありました。

続いて、高齢者保健事業と介護予防の一体的実施については、香川県後期高齢者医療広域連合より委託を受け、令和2年度から新たに実施するものである。これまで、それぞれ単独で行われてきた国民健康保険及び後期高齢者医療の保健事業と介護予防事業を一体的に行い、健康な状態と要介護状態の間に位置するフレイル状態の高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施することを目的としているとの説明がありました。

続いて、認知症予防三位一体推進事業について説明があり、香川県では、認知症予防に本格的に取り組むため、予防に効果があるとされている「運動・栄養・社会交流」の三位一体による取り組みの全県展開・普及を図ることを目的に、平成28年度から香川県認知症予防三位一体推進事業を実施しているところである。その事業のうちの一つ、認知症施策推進モデル事業に取り組むたい。認知症はいかに予防するかが肝要であり、運動・栄養・社会交流のうち、栄養部分は、老人栄養教室を実施しており、また、社会交流の部分については、認知症カフェを月1回程度開催しているところである。

今回、運動部分について取り組みたいと考えており、香川県の意向としてラジオ体操をうまく取り入れられないかという考えがあり、正しいラジオ体操は、認知症予防だけではなく、健康増進にも大きく寄与することから、町としては、今年度から法人化した小豆島スポーツーズを活用し、健康運動指導士やアスリートによる実演・効果解説を取り入れたDVDを作成するなどして、町内イ

ベントや各地区におけるサロン活動など、また、各種団体にも協力をお願いして、普及・啓発に努めていくとの説明がありました。

委員より、参加費用についての質問があり、無料と考えているとの回答がありました。

また、この事業における社会福祉協議会の位置づけはどのように考えているかとの質問に、社会福祉協議会を通して、老人会やサロン活動の現場の意見を聞きながら連携をとって事業を進めていきたい。社会福祉協議会の意見を取り入れたり、京都産業大学の濱野先生のアドバイスもいただき、より土庄町にフィットした、高齢者の現状にあったかたちでの事業を展開できればと思うとの回答がありました。

次に、健康増進課から2点説明がありました。

まず、感染症予防については、予防、相談窓口、土庄町での対応について説明がありました。

続いて、子育て世代包括支援センターの設置について説明があり、子育て世代包括支援センターは、母子保健法の中で、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的相談支援をワンストップで提供する拠点とし、令和2年度末までに設置することになっている。土庄町では令和2年4月1日に設置し、事業展開するとの説明がありました。

委員から、子育て世代包括支援センターは、保健センターの中の1部門という考え方でよいかとの質問があり、保健センターの母子保健担当が子育て世代包括支援センターを兼ねるかたちであるとの説明がありました。

次に、教育総務課から四海こども園の建設について説明がありました。

以前から老朽化が指摘されており、保護者や地域から建て替えの要望が出ている。令和2年度に実施設計を行い、令和3年度に建設を予定している。建設予定地として、教育委員会は、現在の四海こども園の奥側を考えている。保護者や地域と協議はしていないため、4月以降説明会で意見を伺おうと考えているとの説明がありました。

委員より、建設予定地について、地元からここ以外に提案が出てきているかとの質問に、保護者の方にはまだ説明していない。他の代替案があれば当然、検討すると回答があった。

また、委員より、海拔が低いと思われるので、地震・高潮被害が心配だとの意見があり、現在の候補地は計測の結果、海拔3mである。県が出している南海トラフの最高津波水位の予測は王子前が3m、四海については指標にあたるものはないが、岡山に面した大部港で2.2m、家浦港で2.2mであることから、南側より岡山に面した側のほうが、津波水位が低いのではないかとの回答がありました。

また、四海こども園の建設で、教育方針、建設方法について、教育委員会としての特化した考えというのは打ち出していないのかとの質問があり、設計はこれからであるが、豊島の瞳保育所の建設方法をベースに考えてはどうかと思う。また、四海は海に囲まれており、自然が豊かなところであるので、そこを生かしたものを保育の中にも取り入れていければと思っているとの回答がありました。

続いて、給食費について、学校給食は、基本的に原材料費は保護者からの給食費で賄い、人件費等は町が負担しているが、数年前から給食材料の値段が上昇傾向にあり、給食費を少し上げたいとの説明がありました。

委員より、学校給食は、全国的にも無償化の流れで広まっている。また貧困の問題も広がっている。材料費が上がっているのは事実であるが、その部分を保護者に負担を求めるのではなく、できるだけ行政で値上がり部分をみるという姿勢をもってもらいたいとの意見がありました。

次に、生涯学習課からは、東京オリンピック聖火リレーについての説明がありました。

土庄町のコースは、土庄港「太陽の贈り物」を出発地として土庄町役場前までの約1.8kmを走行するとのことでありました。

次に、住民環境課からは、一般廃棄物の処分について説明がありました。

以前から、小江の一般廃棄物最終処分場の埋立容量が非常に厳しい状況であるため島外搬出も選択肢の一つとして考えているとの説明をしてきた。

この状況の中、綾川町及び綾川町にある株式会社富士クリーンと協議を行ってきた。本年4月から、一般廃棄物不燃物の処分について、綾川町の株式会社富士クリーンへ搬出及び処分を考えていると説明がありました。

委員より、ごみの減量化について、町としての熱意が感じられないとの質問に、今年度より町内業者に手選別で分別を委託しているので、量としては以前より減っているとの回答がありました。

また、土庄町での最終処分場の建設予定はどうなっているかとの質問に対して、灘山地区の公社が先行取得している土地と県道を挟んで海側の土地の交換協議については返事待ちの状態のままであるとの回答がありました。

また、最終処分場の建設予定地の決定時期はいつ頃になるかとの質問があり、最終10月には決定していなければならないとの回答がありました。

これに対し、委員より、議会にも逐一報告を入れてもらい、議員もできることは協力するので、時間的な余裕がないため、危機意識を持って動いてほしいといった意見がありました。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

議会活性化特別委員長 高橋正博君。

○議会活性化特別委員長（高橋正博君）

おはようございます。

閉会中の令和2年2月12日に議会活性化特別委員会を開催いたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。

今回は検討する主要テーマのうちタブレットの導入について、講師を招き実際にタブレットの操作研修を行うとともに、導入自治体での活用事例について説明を受けました。各種資料がタブレットに収められているため、地域住民への説明に活用したり、必要な情報を効率的に探したりすることができるほか、災害時の情報共有や連絡手段として活用している自治体の例も紹介されました。

活用次第では議員活動の幅が広がる可能性があるかと認識しておりますが、導入には経費がかかりますので、費用面も十分に精査しながら、導入の可否について議論を進めていきたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

これをもって、各委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

議会活性化特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議会活性化特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

施政方針の説明

○議長（濱野良一君）

日程第4、町長より令和2年度施政方針について説明を求めます。

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは令和2年度の施政方針を申し上げさせていただきたいと思っております。

本日、令和2年3月土庄町議会定例会において、令和2年度の予算案及び諸議案をご審議いただくにあたり、町政運営に対する私の考え方と各施策の方向性について申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町長に就任して、7年目ということで、2期目の任期の折り返しの時期に入っております。これまでの6年間、議員各位をはじめ、町民の皆様、関係機関各位のご支援、ご協力を賜りながら町政の発展のために全力で取り組んでまいりました。

昨年を振り返ってみますと、平成最後の年、4月には町議会議員選挙から始まり、町議会議員12名を町民の皆様に選んでいただきました。投開票後まもなく瀬戸内国際芸術祭2019の春会期開催を迎え、夏会期、秋会期とそれぞれ趣向を凝らした作品及び関連イベントの展開によって、今回も日本をはじめ世界中から多くの方々にご来島いただき、またご堪能いただけたと実感をいたしております。

5月1日には、第126代天皇陛下が即位され、元号が改元されたことにより令和元年という記念すべき1年が始まりました。同じく5月には、2市2町で共同申請しておりました石の物語が日本遺産に認定をされました。土庄町については、小海の残念石をはじめ各地に残る丁場跡や、当時の職人が石切りの際に唄った石節など脈々と受け継がれてきた生活文化も評価されての認定であり、11月には、認定を記念して笠岡市の北木島と丸亀市の本島をめぐる石のクルージ

ングを実施をし、多くの方々にご参加いただき、石の文化への理解を深めたところでもあります。今後も 2 市 2 町で連携・協力しながら、観光振興や地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。7 月にはかねてより進めておりました再編計画のなかで土庄幼稚園、湊崎幼稚園、愛の園保育所から認定こども園に移行した土庄こども園が開園をいたしました。新しくなった園舎には子育て支援センターも併設しており幼児教育並びに子育て支援の拠点の一つとして、また地域の賑わいの創出にも寄与できるよう事業展開をしてまいります。

町が主催して、共催した各種イベントも数多く実施をいたしました。7 月には第 2 回となる小豆島ファミリーフィッシング大会を開催し、島内外から多くの方々に参加して投げ釣りを楽しんでいただきました。9 月には、日本一どでカボチャ大会、関連イベントとして小さめのどでカボチャを活用したランタンづくりを実施し、瀬戸内海タートル・フルマラソン全国大会は節目の第 40 回記念大会となりました。12 月には、平成 29 年に歴史と文化の友好交流協定を締結した長崎県雲仙市と雲仙市交流ツアーを開催し、好評を得ました。また、第 60 回小豆島駅伝競走大会では見事、湊崎 A チームが 37 年ぶりに優勝し、大いに盛り上がりました。その他にも多くのイベントを開催しましたが、多くの方に喜んでいただけたと実感をいたしております。

今年度には平和の祭典として世界中が注目する東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えており、日に日に期待が高まっております。土庄町においては、マルタ共和国の東京オリンピック・パラリンピックに出場する選手団のホストタウンということで、関係者を含め準備期間から大会終了後を含め土庄町で交流することが決定しております。全町民をあげて「おもてなし」の心で、また温かい声援で気運を盛り上げていただきたいと思います。また 8 月には全国の離島地域の中学生を対象に野球を通じた交流大会である離島甲子園の第 13 回目の開催町として決定し、現在準備を進めているところであります。全国各地の離島地域から、20 を超えるチームが参加する予定であります。離島という共通の環境を有する地域との交流は、野球大会に参加する生徒たちだけでなく、その保護者、裏方で支えるボランティアの方も含め我々にも大きな活力を与えてくれることと確信をいたしております。

また土庄町出身で漫画家の山本崇一朗氏の作品「からかい上手の高木さん 2」の設定舞台とされる土庄町が、世界のアニメファンが投票した、「訪れてみたい日本のアニメ聖地 88 カ所の 2020 年度版」に選ばれております。アニメと同じ場所を散策したり同じ風景で写真を撮ったりと、聖地巡礼するファンも多く、アニメツーリズム協会などの協力を得ながら情報発信し、町を盛り上げてまいりたいと考えております。

こうした観光面に加え環境面、これからの人口減少化する少子高齢化社会に

対応していくため、離島環境での物流の安定した供給を目的としてドローンを活用した物流ネットワークの確立についてのモデル地域として国が進める実証実験に協力をいたします。離島環境において従来の物流ルートの確保が困難になったとき、また災害時等において緊急的に物資の移送が必要になったとき等に「空」のルートが整備されることでどう対応できるか、どのようにルート確保するか、継続的な運用方法をどうするか等について実験、検証を行っていきます。

行政組織の面では、今年度から、非常勤職員に関する制度改正により会計年度任用職員制度が創設されます。土庄町においても非常勤職員の位置づけの見直しを行い、雇用の安定化を図ることで行政サービスの継続的な提供に寄与します。

さて、海外情勢では、近隣国を含む世界情勢がなお不安定であり、最近では新型コロナウイルスによる肺炎の世界的拡大による影響が観光や、イベントの開催に影響するなど大きな問題となっており、予防周知の徹底はもちろんです。が今後の行方が気になるころではあります。

国内においては、新天皇陛下即位、ラグビーワールドカップ 2019 の日本チームの躍進により日本中が大いに沸いた一方、全国的に台風等災害による被害の多い年でもありました。土庄町においても台風等自然災害による注意報、警報が発令されるたびに、皆様にご心配をおかけしましたが、地元自治会、自主防災組織、消防団員、消防署員、警察署員の警戒や声かけ、見回り等の活動によって被害が最小限に食い止められたことに感謝をいたしております。

また、昨年 10 月には消費税が 10% になり消費者の意識も変わってきたことと思います。日本全体の景気の冷え込みが土庄町の景気の停滞にならないよう努めてまいります。昨年 11 月には、株式会社セブンイレブンジャパンと土庄町・小豆島町の 2 町で包括連携協定を締結をし、相互の人的・物的資源を活用し、地域の活性化及び住民サービスの向上を図ります。また官民連携によるまちづくりとして株式会社近畿日本ツーリスト中国四国と、観光・イベントや産業・文化振興、町民の交流促進や人材育成等の地域振興に関する包括協定を締結をしました。瀬戸内国際芸術祭 2019 等でのインバウンドによる人の流れを引き継ぎ、これらの新しい風を追い風として、土庄町を盛り上げていく所存であります。

土庄町においては、土庄町総合計画を上位計画とし、総合戦略に掲げる施策を着実に実施をし、長期的な視点で継続的に取り組むことにより、2060 年に人口約 1 万人を維持するという目標に向けて、今年度も引き続き進めてまいりたいと考えております。

それでは、令和 2 年度当初予算について申し上げます。

まず、予算規模につきましては、一般会計は総額 105 億 6900 万円で前年度比 15 億 7400 万円、率にして 17.5%の大幅な増となっております。

特別会計は、8つの特別会計の総額 45 億 9917 万 9 千円で、前年度比 2 億 2734 万 5 千円、5.2%の増であります。

次に、一般会計の歳入につきまして主な内容を申し上げます。

町税は、収納率の向上に努め、前年比 114 万円、0.1%の増。地方譲与税は 100 万円、1.9%の増。地方消費税交付金は増税分の見直しにより 5300 万円、21.9%の増。地方交付税は公債費分が増であるもののその他項目で抑制して総額を調整される傾向にあるため増減なし。国庫支出金は 2 億 1935 万 3 千円、26.8%の減。県支出金は 3428 万 1 千円、6.6%の減です。寄附金は、ふるさと納税寄附金の見込み増などにより 1736 万円、18.9%の増。繰入金は庁舎建設基金取り崩し、財政調整基金繰入等の増により 9 億 273 万 8 千円、121.9%の増。諸収入につきましては、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 2 億 4433 万 2 千円が主な要因で 2 億 7378 万 3 千円、134.9%の増。町債につきましては、庁舎建設事業債の大幅増により 5 億 8170 万円、33.2%の増となっております。

続きまして、令和 2 年度における主要な施策について、土庄町総合計画の基本目標である 5 つの柱であります「住んでよく、訪れてよかったと思えるまちづくり」、「誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり」、「子育てしやすく、賑わいのあるまちづくり」、「住み慣れた地域で豊かに暮らせるまちづくり」、「協働と連携により、自律するまちづくり」に分けて記載されている章、節に沿ってご説明を申し上げます。

第 1 に「住んでよく、訪れてよかったと思えるまちづくり」について申し上げます。

観光の振興として、先ほど触れましたが、日本遺産認定を契機に 2 市 2 町共同でシンポジウムを開催するなど関連事業に取り組み、また町内においては大坂城残石記念公園、重岩、石の絵手紙ロードなどの整備を進め、昨年好評であった石のクルージングを通して認知度及び地域ブランド力の向上に努めます。また昨年、包括協定を締結した近畿日本ツーリストとの提携事業の第一弾としてフラ・イベントを計画をします。フラ専門誌との提携で「癒しと和み」のテーマに合致する地域資源の豊かな小豆島で、体験型観光や食をテーマとした観光・交流機能の創出を目的とした人の流れをつくります。東京オリンピック・パラリンピックの開催年でもあり、より多くの観光客が日本を訪れることとします。マルタ共和国の選手団をはじめ関係者、応援団の方々など、初めて小豆島を訪れる方に町をあげておもてなしの心で歓迎をし、また来たいと思ってもらえるよう努力してまいりたいと思います。

また、小豆島投げ釣り大会、パワーボートレース、どでカボチャ大会など既

存のイベントに加え、地域おこし協力隊とともに小豆島でのアウトドア体験での魅力再発見にも力を注ぎ、時期ごと、季節ごとに足を運んでもらえるよう、周知広報活動を行います。そして島内イベントだけでなく、JRグループとタイアップした四国DC観光客誘致キャンペーンなど各地で開催される観光イベントにも参加し積極的にPRをいたします。

さらに、アートノショーターミナルの展示作品をはじめ既存の観光スポットにつきましても、大型連休時の混雑解消に努めつつ、ご来島いただく観光客の皆様が快く楽しめるよう、引き続き努力をしております。

次に、循環型社会の形成に向けて、一般廃棄物最終処分場及びし尿処理施設につきましても、既存の施設の稼働に必要な修繕、整備、調査等を行い、適正な運営管理に努めます。次期計画には細心の注意を払いつつ、住民生活に支障が出ないように処理体系の構築に鋭意取り組んでまいります。また、世界的に削減が義務付けられ、排出抑制に努めております二酸化炭素について、蓄電池設備付太陽光パネルの設置、啓発活動等により排出削減に努めます。

次に、農業施策の面では、年々増加しておりますイノシシ、シカ、サル、ヌートリアなどの有害鳥獣被害対策として効率的な捕獲のための箱わな等の貸出、電気式及びワイヤーメッシュによる侵入防止柵設置に対する補助、各地区で立ち上げた被害対策協議会への補助など、官民一体となり連携の強化を図り、被害の軽減に取り組んでまいります。

生産基盤の整備として、町内に800弱存在するため池のうち防災拠点ため池について、災害発生時の浸水想定区域図（ハザードマップ）を作成します。これにより災害発生時の危険度予測、避難行動に役立てます。

担い手の育成、支援として、新規就農者サポート事業、農業次世代人材投資事業を通して農業に新たに取り組もうとする方の支援を行います。

地産地消の促進として、地域産品として広く認知されてきた小豆島オリーブ牛のブランドPRになお一層取り組み、各種イベントに参加していくことで認知度、ブランド力をさらに上げていきたいと考えております。

次に、耕作放棄地の解消策として、オリーブ植栽事業及び採油関連機器の整備を支援することで、小豆島の代名詞であり香川県の特産品であるオリーブの生産拡大を目指します。

地域資源を活用した活性化の推進として、地域おこし協力隊を増員して豊島棚田での稲作、野菜作りなど関連事業を展開することで後継者の育成及び農業の魅力をもPRしてまいります。

地域間交流活動の推進として、歴史と文化の友好交流協定を締結している長崎県雲仙市との交流について、商業まつり、マラソン大会など相互のイベントに参加するなど、より交流を深めてまいります。

スポーツを通じた交流として冒頭でも触れましたが、全国の離島地域の中学生を対象とした全国離島交流中学生野球大会、通称「離島甲子園」を開催します。土庄町は今回が初の参加となりますが、離島地域という同様な環境で生活する子どもたちとの交流は勝ち負け以外よりももっと大きな収穫を得られるものと思っておりますし、期待もいたしております。

移住・定住の促進として、都市圏で行われる移住促進交流フェアへの出展、その他県外での移住・定住イベントでのPR活動や各種の情報発信を引き続き積極的に行いつつ、域学連携の提携校であります武庫川女子大学やNPO法人、地域おこし協力隊との連携により移住・定住に関する調査等の実施、Uターン者への移住支援、受け入れ体制などの充実を図り、定住に結び付けてまいりたいと考えております。

交流活動の推進として、包括協定を京都産業大学、武庫川女子大学・短期大学部、香川大学の3校と締結しており、夢すび館を拠点にさまざまな事業の展開、交流人口の増大と人材育成、協働による地域住民の意識高揚、地元の魅力再発見など、引き続き積極的に展開してまいりたいと考えております。また、土庄町、小豆島町両町商工会青年部と共同で実施しています独身男女出会いの場提供事業を今年度も実施をし、少子化問題の解決を図りたいと思います。

地域資源を生かした景観まちづくりとして、2020年度版訪れてみたい日本のアニメ聖地88カ所に選定され、アニメの舞台探訪を目的とする観光客のニーズにできるだけ応えられるよう、誘客に努めてまいります。

第2に「誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

生活排水・下水処理対策の充実として、大谷ポンプ場新設工事、宮の下ポンプ場の改築工事等を進め、効率の良い雨水排水を目指します。

交通安全意識の高揚、啓発として、交通事故の加害者にも被害者にもならないよう、安全意識の徹底について引き続き小豆警察署と連携しながら交通マナーアップの向上を目指してまいります。

また、運転免許自主返納支援事業を継続して行い、運転に不安を持つ方の返納の後押しとなる支援を行います。

庁舎の建設事業は、庁舎棟の建設工事に着手をしており、運用開始は令和3年度の予定であります。今年度は庁舎棟以外の隣接設備等の改修及び外構工事等も行い、災害発生時においても持続可能な行政機能を提供できる環境を整備してまいります。

デジタル防災行政無線の戸別受信機は、今年度中に各家庭に整備完了する予定であります。デジタル化によりクリアで聞き取りやすい情報の伝達に努めます。

また土庄町廻池地区の急傾斜地崩壊防止工事、河川の自然災害防止事業を実

施をし、防災・減災に努めます。

そのほか消防団活動に使用する可搬ポンプ 3 台の更新、救命胴衣・チェーンソーの配備による装備の充実のほか県操法大会に出場する大部分団小型ポンプ操法の訓練、舞台訓練等を実施することで災害発生時等の迅速な対処を目指します。

道路環境の整備として、新庁舎周辺道路の改良工事、大木戸鹿島線、馬越滝宮線の舗装修繕工事を実施するなど、小さな子どもから高齢者まで、歩行者にも車の走行にも安全で快適な道路環境の整備を図るとともに、LED外灯を増設し、犯罪予防に努めます。

また、沖之島架橋事業は詳細設計を実施する予定であります。

第3に「子育てしやすく、賑わいのあるまちづくり」について申し上げます。

教育環境の充実として、四海こども園の建設を予定いたしております。現在は旧双葉保育所を使用しておりますが、老朽化が顕著でかつ地域や保護者からの要望も強いため、新築を予定しています。

次に、中央学校給食センター厨房機器の更新事業については、5年計画の3年目で、ライスボイラー、蒸気食器消毒保管器等を整備いたします。また老朽化しているスクールバス 2 台を更新するなど児童生徒の安全を考慮した教育環境の充実にも努めます。

小中学校の校外活動の一環として、教育基金事業による神戸防災センターへの体験学習、東京都港区とのスポーツ交流事業などを引き続き行い、子どもたちが興味を持って学習できる環境の充実を図ります。

また、就労等により保護者が留守にする放課後の時間帯や週末等に児童が安心して生活できる居場所を提供するため、放課後児童クラブ、放課後児童預かり事業を継続し、子育て世代が仕事と子育ての両立を図れる環境づくりを支援してまいります。さらに、学校支援ボランティア事業や放課後子ども教室事業も継続して取り組んでまいります。

生涯学習活動の充実として、各施設の点検調査を行い、長寿命化計画を策定をし、中長期の施設管理計画とします。

続いて生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興として、東京 2020 オリンピックの開幕に合わせて、全国 47 都道府県をつないでいる聖火ランナーが 4 月の 19 日、土庄港の「太陽の贈り物」の前をスタートとし、土庄町役場までの 1.8 kmを走ります。聖火ランナーとともに皆様と一緒に盛り上げていきたいと思っております。またマルタ共和国選手団のホストタウンとして、交流事業を行う予定であります。

その他プロスポーツ大会等の招聘、離島甲子園の開催、また幅広い年齢層に対応したプログラムの実施により小さな子どもから高齢者まで地域全体が元気

になれる施策を推進したいと考えております。

地域文化の継承振興として、肥土山歌舞伎舞台の修繕を2カ年事業で行います。また、特別天然記念物である宝生院のシンパクの環境整備事業を引き続き行うほか、調査の結果周辺整備が必要と判断された浄源坊のウバメガシの再生事業を行います。

子育て支援として、第3子以降に祝金を支給するエンゼル祝金制度、中学校卒業まで子どもの医療費を無料にする子ども医療費の助成を引き続き実施するとともに、1歳から3歳の誕生日を迎える子どもに対して支援をするすこやか手当など、子育て世帯の負担軽減を引き続き支援をしております。

また、虐待やネグレクトなど保護を要する児童の早期発見や適切な対応を図るため、専門員の配置により初期対応が迅速、的確に行える体制を継続するとともに、啓発リボンやポスターなどによる虐待防止等啓発活動にも積極的に取り組んでいます。

第4に「住み慣れた地域で豊かに暮らせるまちづくり」について申し上げます。

まず、健康づくり・保健・医療の充実については、小豆島中央病院が開院をして4年が経ち、地域の中核病院として二次医療を支えてきました。安定した医療の継続提供のために、引き続き支援をするとともに島民の皆様安心して利用できる医療体制の維持にむけて構成町である土庄町及び小豆島町ともに努めてまいります。健康診断業務も充実をしておりますので、体調に不安のある方も健康な方も、予防・治療について何かありましたらぜひ小豆島中央病院をご利用いただきますよう、お願いを申し上げます。

また、通院においてバスの利用が困難な高齢者等及び障害者（児）に対して、タクシー利用に伴う交通費の一部を助成する制度も引き続き行い、経済的負担や移動の負担軽減を図ります。

地域福祉の充実として、町民の生涯を通じた健康づくり推進のため、乳幼児健診や妊婦健診等の母子保健、各種の予防接種やがん検診などの事業を引き続き行います。健康意識の向上として20代30代の若年層を対象としたプレ健康診査を引き続き実施するとともに、がん検診の希望検査を実施をし、受診率の向上を図ります。今年度は新たに認知症予防三位一体事業を行い、本気で取り組むラジオ体操を通して日頃から体を動かすことにより認知症・介護予防に取り組めます。

高齢者福祉の充実として、介護職の人材不足を解消するため就労を希望する町民に対して、養成講座を町内で開催をし、受講料について引き続き支援をしております。

障害者福祉の充実として、「土庄町障害のある人もない人も安心して

暮らせるまちづくり条例」の制定から2年が経ちましたが、さまざまな「障害」に対する理解の促進につながるよう、今後も周知啓発に努めます。

計画的な土地利用の推進と住環境の整備として、大部住宅の建替工事を継続し、令和2年度で完了する予定です。また、長寿命化計画に沿った大木戸町営住宅改修工事も引き続き行います。完了は令和4年度の予定であります。

また、民間住宅耐震診断及び耐震改修工事に対する支援を引き続き行うとともに、平成29年度より実施をしております、耐震改修工事の促進を目的とした民間住宅耐震化リフォーム支援事業を継続し、住宅の耐震性の向上を図り、町民の安全確保に努めます。また道路に面した危険ブロック塀等撤去支援事業を引き続き行いますので、危険だと思われる箇所があればご相談をいただきたいと思っております。

空き家等に関する対策として、平成28年度から老朽危険空き家除去支援事業補助金を活用して除去の支援を行っております。令和元年度は42件の空き家を除去しました。累計で123件の除去が完了しておりますが、申請件数が依然多く、引き続き事業を継続し、地域の住環境の向上を推進いたします。

第5に「協働と連携により、自律するまちづくり」について申し上げます。

地域コミュニティ活動の推進として、今年度は地域おこし協力隊を3名募集をして7名体制とする予定であります。これまでの活動に加え離島振興や林業振興などに注力をし、地域活動の活性化を図ります。

また、フレトピア広場に遊具を設置をし、地域コミュニティとして安心して人の集える場所の整備を進めます。

情報化の推進といたしまして、平成28年1月から発行を開始しておりますマイナンバーカードの取得促進を目指します。「社会保障」「税」「災害対策」分野の行政手続きが簡素化されるメリットのほか、令和2年度からはオンライン資格確認等の開始により、行政手続きのワンストップ化を推進してまいります。現在の取得率は非常に低いですが、マイナンバーカードの利活用シーンは今後さらに拡大していきます。取得がまだの方は、ぜひ手続きをしていただきたいと考えております。

広域連携の推進として、高松市を中心とする3市5町において「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」の連携協約を結んでおりますが、圏域内のさまざまな分野で相互に役割を分担して連携を図り、圏域全体の経済の活性化と魅力を高める取り組みを引き続き推進してまいります。

また、ふるさと納税への取り組み強化を引き続き行います。ふるさと納税を通じた町の魅力の情報発信、移住・交流人口増加と定住への影響力、地場産品のPR等による地域の活性化など、その効果は、まちの創生に向けた取り組みへの大きな機会の一つと捉えております。皆様のご好意を活かしてより良い町

政となるよう努めてまいります。

土庄町では、庁舎建設事業、沖之島架橋事業など大型建設工事が進行中であり、事業の財源に充てる地方債の元利償還金は増加をし、今後数年は財政状況を大いに圧迫することが想定をされております。そのような中で安定した行財政運営を維持していくため、さらなる事業の見直しや延伸、経費節減の徹底、町税等の徴収強化、町が保有する未利用財産の売却、貸付による自主財源の確保に努めてまいります。

ここまで、令和 2 年度町政運営の基本的な考え方と施策の一端を申し上げたところでありますが、人口減少、少子高齢化などに加え新型コロナウイルスによる肺炎の世界的流行と明るい話題はなかなかありませんが、第 6 次総合計画を基に国の地方創生の施策、町の総合戦略の施策と互いに連携させながら、これまで土庄町が持っていた郷土の風土、歴史文化、アートなどの魅力に加え、インバウンド対応など時代のニーズに即した施策を講じることにより、移住定住の促進により少子高齢化、人口減少に歯止めをかけ、地域経済の景気回復を目指し、土庄町を、住んで良かった、訪れて良かった、また訪れたいと思っただけの「まち」とするため、計画の実現を目指して鋭意取り組んでまいります。

以上、私の町政運営の基本姿勢と計画、並びに本日提案いたしました令和 2 年度の予算案の大要を申し上げます。議員各位の一層のご理解と、またご協力をお願い申し上げます。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩いたします。なお再開は 11 時を予定しておりますので、それまでにご参集をよろしく願います。

休 憩 午前 10 時 45 分

再 開 午前 10 時 59 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱野良一君）

全員揃いましたので、再開をいたします。

議案の上程、提案理由の説明（議案第1号～議案第29号）

○議長（濱野良一君）

日程第5、議案第1号 令和元年度土庄町一般会計補正予算（第5号）の件から、日程第33、議案第29号 土庄町道路線の認定についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

それでは、本定例会に提案いたしました令和元年度各会計補正予算、令和2年度各会計当初予算、条例議案等につきまして、お手元に配布しております議案書に基づきまして、順次説明をさせていただきます。

令和2年3月土庄町議会定例会議案書1ページをお開きください。

議案第1号 令和元年度土庄町一般会計補正予算（第5号）でございます。第1条 歳入歳出予算の補正でございますが、歳出としまして26ページ、27ページをお願いします。

全体に関連するものとして、職員給与費においてこのページの1款 議会費、1項 議会費、1目 議会費から56ページ、57ページの10款 教育費、4項 社会教育費、1目 社会教育総務費まで令和元年人事院勧告に伴う補正でございます。合計84万9千円の増額でございます。

26ページ、27ページにお戻りいただきたいと思います。2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の総務事務費は、小豆地区広域行政事務組合負担金の確定により60万6千円の減額、防犯カメラ設置事業を新規に創設し、補助金20万円の計上でございます。

人事給与事務費は、人事給与システム制度改正に係る費用の精算により99万

円の減額です。

6 目の土庄町庁舎建設事業は、工事監理として診療所棟、車庫棟、浄化槽改修、外構の各工事を含めたことにより 192 万 4 千円の増額、旧土庄中央病院解体工事及び造成工事の精算により 4580 万円の減額、土庄町庁舎建設基金積立金として 2 億円の計上でございます。

7 目 企画費の移住交流推進事業は、空き家改修の件数減によりまして補助金 150 万円の減額です。

続いて、わくわく地方生活実現政策移住支援金は、条件の厳しさ故に 300 万円の減額です。

続いて、地域公共交通活性化・再生総合事業は、路線バス減収補てん補助の確定により、425 万 2 千円の減額です。

28 ページ、29 ページの上段に参ります。続いて、運転免許自主返納支援事業は、返納者の増加見込みにより 50 万円の増額です。

続いて、地域生活交道路線運行事業は、実績見込みにより補助金が確定し、委託料が 637 万円の減額です。

続いて、ふるさと納税推進事業は、納税額の増により、贈答品 283 万 4 千円の増額、運營業務委託料 107 万 3 千円の増額、基金積立金 2402 万 3 千円の増額でございます。

続いて、域学連携交流事業は、夢すび館正面玄関の自動ドア修繕 50 万 6 千円の計上です。

13 目の地域活性化支援事業は、地域活性化推進委託料の実績見込みにより 170 万円の減額、小豆島一周サイクリング安全啓発等推進委託の未執行により 50 万円の減額、地域おこし協力隊の住宅借上料 60 万円の減額でございます。

下段にまいりまして、2 項 徴税費、2 目の賦課徴収事務費は、還付金不足額 5 万 2 千円、還付加算金 2 千円の増額です。

30、31 ページの上段にまいります。3 項 戸籍住民基本台帳費、1 目の個人番号カード交付事業は、地方公共団体情報システム機構への委託料 192 万 4 千円の増額です。全額国庫補助金を充当いたします。

中段、5 項 統計調査費、1 目 受託統計調査費の農林業センサス調査事業は、時間外手当不足分を組み替えするものでございます。

下段から 32、33 ページにかけまして、3 款 民生費、1 項 社会福祉費、2 目 高齢者福祉費の介護保険事業特別会計繰出金は、決算見込みにより 698 万 9 千円の増額です。

続いて、福祉サービス事業特別会計繰出金は、決算見込みにより 468 万 2 千円の減額です。

3 目 障害者福祉費の障害者自立支援給付事業は、給付費の実績見込みにより

677万4千円の増額です。国費2分の1、県費4分の1の追加交付がございました。

続いて、地域生活支援事業は、障害者支援区分認定事業の小豆地区広域行政事務組合負担金の確定により10万5千円の減額です。

7目 国民健康保険費の国民健康保険事業は、国民健康保険事業特別会計への繰出金で、決算見込みにより646万1千円の増額です。

8目の後期高齢者医療事業は、広域連合の決算見込みにより事務費負担金と療養給付費負担金を合わせ72万1千円の増額、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金は、決算見込みにより95万2千円の減額です。

34、35ページ、2項 児童福祉費、1目の乳幼児医療費支給事業は、決算見込みによる不足270万円の増額です。県費2分の1でございました。

4目 保育所費の私立・町外保育所運営事業は、精算見込みにより私立保育所運営委託料と町外公立保育所運営委託料、合わせて314万3千円の減額です。また、保育体制強化事業費補助金12万円の増額は、単価の上昇によるものでございます。

続いて、私立認定こども園運営事業は、せいけんじこども園の給付費負担金の精算により692万8千円の減額です。

5目の子育て支援センター運営事業は、30年度国庫負担金の返還金7万2千円でございます。

6目の病児・病後児保育事業は、小豆島中央病院での病児・病後児保育のうち3歳未満の利用者分の増額4万8千円です。

9目の公立認定こども園運営事業は、旧四海幼稚園解体工事の精算で351万6千円の減額と平成30年度一時預かり事業の国庫負担金返還金33万9千円の皆増でございます。

続いて、公立認定こども園維持管理費は、駐車場整備工事を前年度繰越のこども園工事で施工済みとなったため、未執行466万4千円の皆減でございます。

10目の放課後児童健全育成事業は、30年度国庫負担金の返還金54万2千円の皆増です。

36、37ページの上段にまいります。4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費の保健衛生事務費は、小豆地区広域行政事務組合の負担金確定により14万7千円の減額です。

続いて、修学資金貸付事業は、見込みにより216万円の減額です。

3目の合併浄化槽設置補助事業は、決算見込みにより900万円の減額です。

4目の病院事業は、負担金1834万1千円の増額でございます。

下段にまいりまして、2項 清掃費、2目 塵芥処理費の塵芥処理事業は、臨時職員賃金の実績見込みにより300万円の減額、精算見込みによりシルバー人材委託料が70万円の減額、小豆地区広域行政事務組合負担金の精算により188万

2千円の増額でございます。

38、39 ページの上段、一般廃棄物処理施設整備事業は、精算により 1210 万円の減額です。

続いて、塵芥処理民間委託事業において、精算により 700 万円の減額です。3 目のし尿収集民間委託事業は、精算により 300 万円の減額です。

中段、3 項 水道費、1 目の水道事業は、小豆地区広域行政事務組合負担金の確定により 1,000 円の減額です。

下段から 40 ページ、41 ページにかけまして、6 款 農林水産業費、1 項 農業費、3 目 農業振興費の農業振興団体助成事業は、農業近代化資金利子補給補助金が該当なしのため 5 万円の皆減、ごま生産推進事業補助金が見込みにより 30 万円の減額でございます。

続いて、有害鳥獣被害防止対策事業は、豊島地区での捕獲頭数の増により実施隊員報酬が 71 万 6 千円の増額と箱わなの要望が無かったため 99 万 4 千円が皆減でございます。

続いて、中山間地域等直接支払推進事業は、事業費精算により 70 万 4 千円の減額です。

続いて、豊島食プロジェクト推進事業は、地域おこし協力隊の住宅及び自動車の借上料見込みにより 34 万円の減額です。

続いて、オリーブ生産拡大総合支援事業は、実績見込みにより補助金 230 万 8 千円の減額です。

続いて、次世代産業育成モデル事業は、事業執行見込みにより 700 万円の減額です。

続いて、瀬戸ふれあいセンター維持管理費は、電気照明関係の施設修繕 19 万 9 千円の計上でございます。

続いて、かがわ園芸産地活性化基盤整備事業は、事業執行見込みにより 238 万 5 千円の減額です。

続いて、グリーンツーリズム推進事業は、9 月補正時に新規事業として計上した民泊実践者支援事業が実績見込みにより 7 万 5 千円の減額、新たに計上する豊島民泊の消防設備点検時に指摘された改修のうち今年度実施完了見込分 22 万 5 千円の計上、差し引き 15 万円の増額となっております。

42、43 ページにまいります。荒廃農地等利活用促進事業は、伊喜末虎浜でイズライフが行っている事業が当初予定より面積が増えたため、処分費等も増となり 48 万 9 千円の増額です。

続いて、みんなの 6 次化応援事業は、9 月補正で水産業において計上しておりましたものを減額し、農業において実施するもので、民間事業者のホームページ更新費用 90 万円の計上をいたしております。

5目 農地費の農地一般事業は、事業費精算により142万1千円の減額です。

続いて、県営土地改良事業は、各地区での事業量の見込みにより345万9千円の増額です。

続いて、多面的機能支払交付金事業は、事業費精算によりトータル38万9千円の減額でございます。

続いて、単県小規模ため池防災対策事業は、精算により設計委託料19万8千円の減額、工事費129万8千円の減額でございます。

44ページ、45ページの上段にまいります。2項 林業費、1目 林業振興費の造林事業は、間伐事業取りやめにつき委託料175万8千円の皆減でございます。

続いて、造林補助事業は、植栽及び下草刈事業のとりやめにつき14万4千円の減額です。

続いて、森林組合助成事業は、事業の増により森林協会負担金が4万7千円の増額となっております。

下段にまいります。3項 水産業費、1目 水産業振興費のカワウ食害対策事業は、精算により21万2千円の減額です。

続いて、水産多面的機能発揮対策事業は、四海漁協以外で実施できなかったため精算により117万6千円の減額です。

続いて、みんなの6次化応援事業は、四海漁協での事業を想定しておりましたが、実施できない見込みのため120万円を皆減とし、農業費に振り替えるものでございます。

2目 漁港管理費の漁港海岸長寿命化計画策定事業は、事業精算により170万円の減額です。

3目 漁港建設費の単県漁港改良事業は、田井漁港の水門工事が補助対象外となったため499万9千円を減額し、次の町単漁港改良事業として町単独事業で行うため499万9千円の計上をいたしております。なお、設計委託料は事業費精算により33万8千円を減額します。

46ページ、47ページの上段にまいります。7款 商工費、1項 商工費、3目 観光費の観光団体・イベント助成事業は、さぬき金毘羅歌舞伎へ参加しなかったことにより肥土山歌舞伎保存会補助金が40万円の皆減、入湯税の確定により観光振興基金への積立が191万6千円の増額です。

続いて、小豆島とのしょう町ふるさと応援大使事業は、からかい上手の高木さん関連の著作権が使用できる見通しでないため80万2千円を減額いたします。

続いて、プレミアム付商品券事業は、精算見込みで4927万円の減額です。臨時職員賃金150万円の減額とプレミアム付商品券事業委託料が4770万円の減額です。国費も併せて減額いたします。

48、49ページの上段にまいります。8款 土木費、2項 道路橋りょう費、2目

町道新設改良費の町道新設改良事業は、西古浜線の土地購入費が 129 万円の減額、補償費が 173 万 3 千円の減額、合わせて 302 万 3 千円の減額です。

続いて、県営道路橋りょう整備事業は、事業費精算により 1653 万 9 千円の減額です。

続いて、社会資本交付金事業（沖之島架橋）は、事業費精算により地質調査委託料が 500 万円の減額、基本計画策定委託料が 308 万円の減額です。

続いて、社会資本交付金事業（舗装修繕）は、事業費精算により 242 万円の減額です。

続いて、社会資本交付金事業（緊急安全対策）は、国の補正予算により新規事業として児童生徒の通学路における安全対策工事を実施いたします。豊島家浦中道線に転落防止柵設置工事のため 275 万円の計上をいたしております。国庫負担率は 64.2%でございます。

下段にまいりまして、3 項 河川費、1 目 河川総務費の自然災害防止事業（河川）は、事業費精算により 600 万円の減額です。

続いて、自然災害防止事業（急傾斜）は、観音原地区急傾斜の崩壊防止工事の精算により 212 万 4 千円の増額でございます。

50 ページ、51 ページの上段にまいります。4 項 港湾費、2 目 港湾建設費の県営港湾整備事業は、事業費精算により 5867 万 7 千円の減額です。

続いて、社会資本交付金事業（海岸保全施設長寿命化）は、事業費精算により 46 万 7 千円の減額です。

中段、5 項 都市計画費、3 目の社会資本交付金事業（大谷ポンプ場新設・下水路長寿命化）は、工事近隣の地盤が 2 センチほど沈下しているとのことで地盤調査、工損事後調査、地盤改良工事などで 1023 万 1 千円の増額をいたしております。

下段、6 項 住宅費、1 目 住宅管理費の民間建築物耐震対策支援事業は、実績見込みにより耐震診断補助が 5 件から 1 件となり 36 万円の減額、耐震改修工事補助が 5 件から 0 件となり 260 万円の減額です。

続いて、民間住宅耐震化リフォーム支援事業は、100 万円の皆減です。

続いて、52、53 ページにかけまして、社会資本交付金事業（住宅改修）は、大木戸住宅の T-1 棟、T-3 棟設計及び改修工事費の精算により全体で 545 万 4 千円の減額です。

3 目の社会資本交付金事業（大部住宅建替）は、事業費精算により全体で 585 万 2 千円の減額です。起債充当額も減額いたします。

下段にまいりまして、9 款 消防費、1 項 消防費、1 目の常備消防事務費は、小豆地区広域行政事務組合負担金の確定により 286 万 2 千円の増額です。

2 目 非常備消防費の非常備消防事務費は、女性消防隊が青森大会に不参加と

なり 27 万 3 千円の減額です。

続いて、消防団運営事業は、費用弁償は年末夜警以降、出動報酬不足 46 万 6 千円の増額と備品購入費の不用額精算により 320 万円の減額をいたしております。

続いて、消防団施設維持管理費は、消火栓の修繕等について水道企業団管理負担金の当初予算との差額 32 万 6 千円でございます。

54 ページ、55 ページの上段にまいります。10 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費の教育総務事務費は、土庄小学校 4 年生が高松のこども未来館へ体験学習に行く交通費として 8 万 6 千円を計上いたしております。

続いて、学術・スポーツ・文化活動等助成事業は、事業確定により 93 万 4 千円の増額をいたしております。

中段、2 項 小学校費、1 目の小学校運営事業は、臨時職員の賃金執行見込みにより 980 万円の減額です。また、災害共済給付金は、学校でのケガ等の医療費に係る給付で見込みにより 10 万円の増額をいたしております。

続いて、小学校スクールバス運行事業は、中型スクールバス 2 台購入の精算で 848 万 8 千円の減額です。

下段にまいりまして、3 項 中学校費、2 目の教育振興事業は、東京都港区との交流事業の精算で 25 万 1 千円の減額です。

56、57 ページにまいります。4 項 社会教育費、1 目の社会教育振興事業は、社会教育、社会体育施設の使用料等 74 万 4 千円を積み立てするもので、文化施設整備基金に 7 万 4 千円、社会体育施設整備基金に 67 万円積み増しするものでございます。今年度積み立てた額は令和 2 年度に取り崩して各事業に充当いたします。

2 目 公民館費の中央公民館改修事業は、空調設備改修工事の不用額精算で 75 万 6 千円の減額です。

続いて、豊島公民館建設事業は、建設延期に伴う解体撤去工事設計委託料の未執行により 117 万 7 千円の皆減です。

3 目の少年育成センター事業は、小豆地区広域行政事務組合の負担金の確定により 9 万 5 千円の減額です。

4 目の中央図書館維持管理費は、電気料が不足見込みのため、19 万 8 千円の増額、映像等デジタル化委託料は職員で対応できたため 8 万 2 千円の減額でございます。

8 目 放課後子ども教室事業は、旧図書館の電気料の見込みにより 11 万 6 千円の増額、使用予定であった旧湊崎幼稚園のトイレの改修が未執行により 221 万 6 千円の減額です。

消防設備点検委託料は不要となったため、3 万 5 千円の皆減でございます。

58、59 ページ、5 項 保健体育費、1 目 保健体育総務費の保健体育推進事業は、予定していた地域おこし協力隊員 2 名について、採用がなかったため各費目トータルで 615 万円の減額とパラリンピックの気運を高めるため、障害者向けスポーツ「明日チャレ運動会」の開催のためのチラシ印刷製本費 14 万 9 千円の増額、広報折込手数料 1 万 2 千円の増額、イベント実施委託料が 136 万円の減額、ホストタウンのマルタ関連費用 18 万円の増額となっております。

続いて、保健体育振興助成事業は、香川オリーブガイナーズの活動が今年度はなくなり不用額 30 万円の減額です。

2 目の中央学校給食センター運営事業は、5 年間で順次更新を進めております厨房機器の今年度分事業執行の精算で 70 万 6 千円の減額と豊島小中学校給食配送車の購入精算で 56 万 1 千円の減額です。

3 目の体育施設維持管理費は、経年劣化により正常に作動しない総合会館トイレのボールタップ修繕費 11 万 2 千円でございます。

1 ページにお戻りください。以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、3719 万 3 千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 91 億 5287 万円となります。

次に、第 2 条 繰越明許費につきましては、8 ページ第 2 表のとおり、17 事業でございます。

次に、第 3 条 地方債の補正につきましては、9 ページ第 3 表のとおり 18 事業について変更をいたしております。

とびまして 63 ページをお開きください。

議案第 2 号 令和元年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 72 ページ、73 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目の一般管理事業は、旅費の不足 2 万 5 千円の増額です。

続いて、2 款 1 項 1 目の一般被保険者療養給付費事業から 76 ページ、77 ページにかけて 8 款 1 項 1 目の返還金まで、決算見込み又は確定通知等から 2889 万 5 千円を増額するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、2892 万円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 19 億 9458 万 9 千円となります。

79 ページをお開きください。

議案第 3 号 令和元年度大鐸財産区事業特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 86 ページ、87 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目の一般管理事業は、視察研修の中止により 29 万 2 千円の減額です。

2 目の財産管理事業は、事業費の確定により 99 万 2 千円を減額します。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、128 万 4 千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 515 万 7 千円となります。

89 ページをお開きください。

議案第 4 号 令和元年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてでございます。

第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 100 ページ、101 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目の一般管理事業は、小豆地区広域行政事務組合の負担金の確定により 18 万 9 千円の減額です。

続いて、2 款 1 項 1 目の居宅介護サービス給付費から 106 ページ、107 ページの 4 款 3 項 3 目の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費までにおきましては、決算見込み又は確定通知等から財源組み替えも含めそれぞれ増減するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、8971 万 9 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 20 億 3099 万 5 千円となります。

109 ページをお開きください。

議案第 5 号 令和元年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 118 ページ、119 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目の介護予防支援事業費の職員給与費は、令和元年人事院勧告により 1 万 7 千円の増額です。

2 款 1 項 1 目の居宅介護支援事業費の職員給与費も令和元年人事院勧告により 23 万 7 千円の増額です。

2 項 1 目の訪問介護サービス事業費の賃金は、稼働日数の減少により登録ホームヘルパー賃金、臨時職員賃金合わせて 148 万円の減額でございます。

120 ページ、121 ページにまいります。2 款 3 項 1 目の訪問入浴サービス事業は、24 時間テレビから寄贈いただく訪問入浴車両を高松の RNC 放送局で受け取るための自動車航送料不足 2 千円の計上でございます。

3 款 1 項 1 目の障害者等居宅介護サービス事業も、稼働日数の減少により登録ホームヘルパー賃金 25 万円の減額です。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、147 万 4 千円の減額

となりまして、補正前の予算額と合計しますと 9357 万 9 千円となります。

123 ページをお開きください。

議案第 6 号 令和元年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 1 号)についてでございます。

第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 130 ページ、131 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目の一般管理事業は、決算見込みによる旅費の不足 7 千円の増額です。

2 項 1 目 賦課徴収費の徴収事業は、システムサーバー O S 更新が来年度に延期となったため、132 万円の皆減です。

2 款 1 項 1 目の広域連合分賦金は、広域連合の決算見込みにより保険料負担金 842 万 6 千円の増額、保険基盤安定負担金 35 万 2 千円の増額でございます。

4 款 1 項 2 目償還金の返還事業は、システム改修補助金の返還金 9 千円の計上でございます。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、747 万 4 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 2 億 5002 万 8 千円となります。

引き続き、令和 2 年度各会計当初予算に係る議案の説明をさせていただきます。資料変わりました別冊の令和 2 年度一般・特別会計当初予算書、それと会計別当初予算額調、この 2 つに基づき説明させていただきます。

内容の詳細につきましては、委員会付託が予定されておりますので、簡単な説明とさせていただきます。

まず、一般・特別会計当初予算書の 1 ページをお開きください。

議案第 7 号 令和 2 年度土庄町一般会計予算でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 105 億 6900 万円と定めております。これは、対前年度比 17.5%の増、15 億 7400 万円の増額となっております。

第 2 項で、2 ページから 6 ページにかけまして、第 1 表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第 2 条では、7 ページの第 2 表 債務負担行為のとおり土庄町土地開発公社に対する債務保証、土庄町庁舎建設事業に対する債務保証の期間、限度額を定めております。

第 3 条におきましては、8 ページの第 3 表 地方債のとおり来年度予定している主要事業 33 件の起債限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めております。

第 4 条では、一時借入金の借入最高額を 7 億円と定めております。

第 5 条で、歳出予算のうち人件費の同一款内での流用を定めております。

歳入歳出予算のうち、主なものにつきまして、今度はこの薄い令和 2 年度会

計別当初予算額調で説明させていただきます。この資料の1枚めくって2ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、1款 町税につきましては、前年度より114万円の増の15億2685万7千円となっております。固定資産税の増、軽自動車税の増の一方で、町たばこ税の減を見込んでおります。

6款 法人事業税交付金は、新しく創設されたもので1300万円の皆増となっております。

7款 地方消費税交付金は、5300万円の増の2億9540万円となっております。消費税増税による増でございます。

8款 環境性能割交付金は、335万円の増の670万円となっております。

とびまして14款 国庫支出金は、2億1935万3千円減の5億9811万3千円となっております。主なものは、プレミアム付商品券事務費補助金の皆減、社会資本交付金（大部住宅建替）の皆減によるものです。

15款 県支出金は、3428万1千円減の4億8585万9千円となっております。主なものは、選挙費委託金の減、香川県地方創生先行型・広域連携事業費交付金の減によるものでございます。

18款 繰入金は、9億273万8千円の増の16億4359万7千円となっております。主なものは、財政調整基金9億8355万1千円、庁舎建設基金5億36万8千円でございます。

20款 諸収入は、2億7387万3千円の増の4億7763万4千円となっております。主なものは、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金2億4433万2千円の皆増でございます。

21款 町債は、5億8170万円の増の23億3280万円となっております。主なものは、土庄町庁舎建設事業債9億2660万円、デジタル防災行政無線整備事業債マイナス1億8420万円、社会資本交付金事業債（大部住宅建替）マイナス1億4320万円でございます。

歳入の各項目につきましては増減がございますが、調整後の歳入総額を105億6900万円としております。

次に3ページでございます。

歳出の主なものにつきまして区分ごとにご説明いたします。

1款 議会費は、70万円の増の8475万1千円となっております。常任委員会視察研修の増、職員給与費の増、会計年度任用職員制度移行に伴う増によるものでございます。

2款 総務費は、14億8970万5千円の増の32億9084万8千円となっております。庁舎建設事業の増、離島振興事業（離島甲子園負担金）の増、デジタル防災行政無線整備事業の減、選挙費の皆減によるものでございます。

3 款 民生費は、7162 万 5 千円の増の 21 億 9466 万 8 千円となっています。後期高齢者医療事業・介護保険事業の増によるものでございます。

4 款 衛生費は、3 億 9844 万 4 千円の増の 14 億 4904 万 7 千円となっています。二酸化炭素排出抑制対策事業の皆増、御影浄苑維持管理費の増によるものでございます。

5 款 労働費は、3 万 8 千円の増の 3140 万 3 千円となっています。

6 款 農林水産業費は、577 万 6 千円の減の 3 億 1652 万 5 千円となっています。次世代産業育成モデル事業の減、県営土地改良事業の減によるものでございます。

7 款 商工費は、1 億 2732 万 8 千円の減の 2 億 1059 万 8 千円となっています。プレミアム付商品券事業の皆減、瀬戸内国際芸術祭事業の減によるものでございます。

8 款 土木費は、3 億 3423 万 5 千円の減の 8 億 6533 万 5 千円となっています。社会資本交付金事業（大部住宅建替、沖之島架橋）の減、自然災害防止事業（急傾斜）の減、社会資本交付金事業（雨水公共下水道の計画策定）の皆減、これらによるものでございます。

9 款 消防費は、306 万 3 千円の減の 3 億 8596 万 5 千円となっています。浜崎分団ポンプ車購入の皆減、災害対応特殊救急自動車購入の皆増、ハザードマップ作製委託の皆減によるものでございます。

10 款 教育費は、1611 万 7 千円の増の 7 億 2268 万 7 千円となっています。小学校維持管理費の増、小学校スクールバス 2 台購入の増、中学校維持管理費の増、これらによるものでございます。

12 款 公債費は、6776 万 8 千円の増の 10 億 965 万 3 千円となっています。長期債償還金元金の増によるものでございます。

以上で、令和 2 年度一般会計予算の説明を終わります。

続きまして、予算書にお戻りください。予算書の 9 ページになります。

議案第 8 号でございます。令和 2 年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 20 億 6636 万 4 千円と定めております。対前年度比は、5.2%増、1 億 178 万円の増となっております。

第 2 項で、第 1 表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 2 億円と定めております。

第 3 条で、歳出予算のうち人件費及び保険給付額にかかるそれぞれの同一款内での流用を定めております。

被保険者数の減により、国保税は減額となっている一方で、広域化以降の県

の算定による交付金が増額となりまして、それに合わせて保険給付費も増額となっております。

令和 2 年度については、オンライン資格確認のためのシステム改修委託料を見込んでおります。

次に 13 ページをお開きください。

議案第 9 号 令和 2 年度土庄町港湾整備事業特別会計予算でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3829 万 5 千円と定めております。対前年度比は、24.9%減、1266 万 4 千円の減となっております。

第 2 項で、第 1 表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 3800 万円と定めております。

前年度繰上充用金は、大口の町債を完済し、駐車場収入で収支が改善しているため減少の一方、土庄港ターミナルビルの消火器更新、水道メーターの取り替え、土庄港駐車場の老朽化した水銀灯の修繕、吉ヶ浦駐車場の区画線引き直しなどの費用が増額いたしております。

次に 17 ページをお開きください。

議案第 10 号 令和 2 年度土庄町宅地造成事業特別会計予算でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7949 万 3 千円と定めております。対前年度比は、0.4%減、30 万円の減となっております。

第 2 項で、第 1 表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 7940 万円と定めております。

前年度に売れ残っている土地 5 筆の販売価格見直しのために行った不動産鑑定費用が皆減しています。本年度には、王子前土地購入者に対してアンケート調査を実施し、販売価格の見直しに活かす予定でございます。

次に 21 ページをお願いいたします。

議案第 11 号 令和 2 年度土庄町大鐸財産区事業特別会計予算でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 428 万 5 千円と定めております。対前年度比は、33.5%減、215 万 6 千円の減となっております。

第 2 項で、第 1 表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第 2 条で、一時借入金の最高額を 300 万円と定めております。

前年度に 4 年毎の視察研修、森林国営保険、愛林祭補助金を計上いたしましたが、本年度は皆減でございます。

次に 25 ページをお開きください。

議案第 12 号 令和 2 年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2728万6千円と定めております。対前年度比は、11.9%増、291万1千円の増となっております。

第2項で、第1表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第2条で、一時借入金の最高額を500万円と定めております。

施設の老朽化に伴う修繕費が増加しております。また、固定資産調査・評価業務委託料が皆増となっております。内容は、国から令和5年度末までに公営企業会計に移行するよう求められておることによるものでございます。

次に29ページをお開きください。

議案第13号 令和2年度土庄町介護保険事業特別会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億911万3千円と定めております。対前年度比は、5.3%増、1億51万8千円の増となっております。

第2項で、第1表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第2条で、一時借入金の借入最高額を2億円と定めております。

第3条で、歳出予算の人件費並びに介護給付費にかかるそれぞれ同一款内での流用を定めております。

認定者数の増による全体の給付費の増でございます。特に居宅介護サービス給付費の増、3年に1度の計画策定費、第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の計画策定費を見込んでおります。

次に33ページをお開きください。

議案第14号 令和2年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9565万8千円と定めております。対前年度比は、1.2%増、112万5千円の増となっております。

第2項で、第1表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第2条で、一時借入金の最高額を2000万円と定めております。

第3条で、歳出予算の人件費にかかる同一款内での流用を定めております。

障害者等居宅介護サービス事業における会計年度任用職員制度移行による報酬等の増、公用車12台の車検費用の増の一方で、訪問介護サービス事業における登録ヘルパーの報酬の減により、差し引き約112万円の増額を見込んでおります。

次に37ページをお開きください。

議案第15号 令和2年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7868万5千円と定めておりま

す。対前年度比は、14.9%増、3613万1千円の増となっております。

第2項で、第1表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第2条で、一時借入金の借入最高額を3000万円と定めております。

被保険者数の増、保険料改定による負担金の増、高齢者と介護予防の一体的実施に伴う人件費の増を見込んでおります。

以上で、令和2年度の各会計当初予算に係る提案説明を終わらせていただきます。

引き続き、定例会の議案書に戻ります。条例議案等についてご説明いたします。134ページをお開きください。審議資料は1ページから4ページになります。

議案第16号でございます。土庄町行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、行政組織の改編に伴い、関係条例の一部を改正しようとするものでございます。

135ページをご覧ください。審議資料は5ページになります。

議案第17号 土庄町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員におけるサービスの宣誓方法について規定するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

136ページをお開きください。審議資料は6ページになります。

議案第18号 土庄町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例については、執行機関等からの依頼又は要求に応じ、講師等として旅行した者に対する実費弁償について規定するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

137ページをご覧ください。審議資料は7ページから14ページまでとなります。

議案第19号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、令和元年人事院勧告による一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

142ページをお開きください。審議資料は15ページから18ページになります。

議案第20号 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、令和元年人事院勧告による土庄町職員の給与に関する法律の一部改正に準じ、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

146ページをお開きください。審議資料は19ページになります。

議案第21号 土庄町の債権管理に関する条例の一部を改正する条例については、民法の一部を改正する法律の施行に伴い、語句を改めるため、本条例の一

部を改正しようとするものでございます。

147 ページをご覧ください。審議資料は 20 ページになります。

議案第 22 号 土庄町大鐸財産区管理会条例の一部を改正する条例については、大鐸財産区管理委員が財産区有林の巡視、現場作業等に従事した場合に支給する報酬について規定するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

148 ページをお開きください。審議資料は 21 ページ、22 ページになります。

議案第 23 号 土庄町多目的グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、香川県から借り受けた旧土庄高校上庄グラウンドを一般の使用に供するにあたり、必要となる事項を定めるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

149 ページをご覧ください。審議資料は 23 ページになります。

議案第 24 号 土庄町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、香川県から借り受けた旧土庄高校体育館を一般の使用に供するにあたり、必要となる事項を定めるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

151 ページをお開きください。審議資料は 24 ページ、25 ページになります。

議案第 25 号 土庄町障害者等用駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、土庄町障害者等用駐車場に土庄港使用者が利用できる送迎用駐車場区画を整備するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

152 ページをお開きください。審議資料は 26 ページ、27 ページになります。

議案第 26 号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例については、令和元年 10 月の消費税率の引き上げに伴い、介護保険料の低所得者負担軽減を強化するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

153 ページをご覧ください。審議資料は 28 ページから 33 ページにかけてでございます。

議案第 27 号 土庄町営住宅管理条例の一部を改正する条例については、民法の一部を改正する法律の施行に伴い、債権関係の規定の見直しを行うため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

155 ページをお開きください。審議資料は同じく 34 ページから 36 ページになります。

議案第 28 号 土庄町道路線の廃止については、鳥獣被害防止施設侵入防止柵設置に伴い、一の井手線、浜脇線の 2 線を廃止しようとするものでございます。

156 ページをお開きください。審議資料は 34 ページから 36 ページになります。

議案第 29 号 土庄町道路線の認定については、鳥獣被害防止施設侵入防止柵

設置に伴い、浜脇線の終点位置を変更し、再度路線を認定しようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（濱野良一君）

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

散会

○議長（濱野良一君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散 会 午後0時6分